

# 平成30年第4回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第3日（平成30年12月19日）

議事日程（第3号）	91
日程第1 議案第77号	宇治田原町公平委員会委員の選任について……………94
日程第2 議案第78号	宇治田原町公平委員会委員の選任について……………94
日程第3 議案第75号	京都市市町村職員退職手当組合理約の変更について……94
日程第4 議案第76号	宇治田原町営土地改良事業（平成30年災害復旧事業） の実施について……………94
日程第5 議案第79号	社会資本整備総合交付金事業 南北線道路工事（その 2）請負契約の締結について……………94
日程第6 議案第80号	宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の締結について……94
日程第7 議案第81号	宇治田原中央公園調整池整備工事請負契約の締結につ いて……………94
日程第8 議案第67号	平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）…98
日程第9 議案第68号	平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業 勘定）補正予算（第2号）……………98
日程第10 議案第69号	平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 （第2号）……………98
日程第11 議案第70号	平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正 予算（第1号）……………98
日程第12 議案第71号	平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1 号）……………98
日程第13 議案第72号	宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例を制定するについて……………98
日程第14 議案第73号	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部 を改正する条例を制定するについて……………98
日程第15 議案第74号	宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関 する条例の一部を改正する条例を制定するについて……98
日程第16 決議第2号	小中一貫教育に関する特別委員会設置についての決議 （案）…………… 103

日程第17 閉会中の継続調査の申し出について…………… 104

平成30年第4回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

平成30年12月19日

午 前 1 0 時 開 議

- |       |                  |   |
|-------|------------------|---|
| 日程第1  | 議案第77号           | 宇治田原町公平委員会委員の選任について                                 |
| 日程第2  | 議案第78号           | 宇治田原町公平委員会委員の選任について                                 |
| 日程第3  | 議案第75号           | 京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について                             |
| 日程第4  | 議案第76号           | 宇治田原町営土地改良事業（平成30年災害復旧事業）の<br>実施について                |
| 日程第5  | 議案第79号           | 社会資本整備総合交付金事業 南北線道路工事（その2）<br>請負契約の締結について           |
| 日程第6  | 議案第80号           | 宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の締結について                             |
| 日程第7  | 議案第81号           | 宇治田原中央公園調整池整備工事請負契約の締結について                          |
| 日程第8  | 議案第67号           | 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）                            |
| 日程第9  | 議案第68号           | 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）<br>補正予算（第2号）            |
| 日程第10 | 議案第69号           | 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2<br>号）                    |
| 日程第11 | 議案第70号           | 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算<br>（第1号）                 |
| 日程第12 | 議案第71号           | 平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）                          |
| 日程第13 | 議案第72号           | 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例<br>を制定するについて             |
| 日程第14 | 議案第73号           | 特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部を改<br>正する条例を制定するについて      |
| 日程第15 | 議案第74号           | 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する<br>条例の一部を改正する条例を制定するについて |
| 日程第16 | 決議第 2号           | 小中一貫教育に関する特別委員会設置についての決議（案）                         |
| 日程第17 | 閉会中の継続調査の申し出について |   |

1. 出席議員

議 長	1 2 番	谷 口 整	議員
副議長	1 番	山 内 実貴子	議員
	2 番	山 本 精	議員
	3 番	今 西 久美子	議員
	4 番	垣 内 秋 弘	議員
	5 番	田 中 修	議員
	6 番	原 田 周 一	議員
	7 番	馬 場 哉	議員
	8 番	松 本 健 治	議員
	9 番	谷 口 重 和	議員
	1 0 番	浅 田 晃 弘	議員
	1 1 番	藤 本 英 樹	議員

1. 欠 席 議 員                    なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 己 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
税 住 民 課 長	長 谷 川 み どり 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君

建設環境課長	垣内清文君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	青山公紀君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君
学校教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎議案第77号及び議案第78号の質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1及び日程第2、議案第77号及び議案第78号の2議案を一括議題といたします。

既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようでございますので、質疑を終わります。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第77号及び議案第78号、宇治田原町公平委員会委員の選任についての2件を一括して採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

挙手により採決を行います。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。議案第77号及び議案第78号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第75号及び議案第76号並びに議案第79号～議案第81号の委員長

##### 報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第3から日程第7、議案第75号及び議案第76号並びに議案第79号から議案第81号までの5議案を一括議題といたします。

5議案につきましては、12月5日及び10日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委

員会、谷口重和委員長。

○総務建設常任委員会委員長（谷口重和） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました5議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第75号、京都市市町村職員退職手当組合理約の変更については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第76号、宇治田原町営土地改良事業（平成30年災害復旧事業）の実施については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第79号、社会資本整備総合交付金事業 南北線道路工事（その2）請負契約の締結については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、新庁舎に隣接する南北線の施工について、新庁舎建設に係る地質調査の結果を反映しているのか、また、安全は確保されるのかとの質疑があり、調査の結果を踏まえ、設計については道路構造令に基づいて実施しており、工事としては、路面から約1mの路床部の土を入れかえるため、道路の通行に問題はないとの答弁があったところでございます。

また、討論において、地質調査の結果を見ると、安全性に非常に不安があると感じた。賛田立川線については新庁舎を建てるために必要となる道路であり、新庁舎を建設することについては反対していることから、本議案には反対であるとの反対討論があったところであります。

次に、議案第80号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の締結については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、基礎杭を施工する際に玉石やコンクリートの大きな塊に突き当たり、そこで杭が高どまりする危険性はないのかとの質疑があり、ボーリング調査結果からも、コンクリート片があってもそれが安定地盤という判断にはなっていない。地山の地盤があるところまで杭を打つことになるため、杭が高どまりすることはないとの答弁があったところです。

また、今回初めて導入された電子入札、予定価格の公表について、考え方やメリット、デメリットはいかがかとの質疑があり、電子入札については平成29年度にシステムを整

備し、今年度から京都府のシステムを利用した電子入札システムが使用可能になった。入札事務の軽減、事業者負担の軽減などがメリットに挙げられる。予定価格の事前公表については、入札制度等検討委員会において方向性を検討し、実施した。メリットは、職員に対して予定価格を探る行為などが防止できること、デメリットは、積算能力が不十分な事業者であってもある程度価格の想定ができてしまうことが挙げられるとの答弁があったところであります。

次に、議案第81号、宇治田原中央公園調整池整備工事請負契約の締結については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、調整池について開発に伴う整備という理解でよいのか、贅田谷川や糠塚川への危険はないのかとの質疑があり、下流に位置する田原川から糠塚川、そして袋谷川、それぞれの河川に負担をかけないように整備する。京都府の基準に基づき、1ヘクタールを超える開発の場合には調整池が必要となるとの答弁があったところであります。

また、討論において、この場所に防災機能を備えた公園をつくることについてふさわしくないと判断しており、本議案についても反対であるとの反対討論があったところであります。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました5議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第3、議案第75号、京都府市町村職員退職手当組合規約の変更についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第75号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第75号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第75号は委員長の報告のとおり可決されました。



○議長（谷口 整） 日程第4、議案第76号、宇治田原町営土地改良事業（平成30年災害復旧事業）の実施についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第76号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第76号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、議案第76号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第79号、社会資本整備総合交付金事業 南北線道路工事（その2）請負契約の締結についての討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第79号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第79号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第79号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第80号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。今西久美子議員。

○3番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第80号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の締結につきまして、反対の立場から討論を行います。

町が実施をされました新庁舎建設用地の地質調査結果を見ますと、やはり不安は拭えません。例えば建築範囲において軟弱層の厚さの差が大きく、地震が起きた場合、軟弱層が薄い地盤と厚い地盤では挙動にも大きな差を生じ、建築基礎に対して変形やクラック、破壊など、悪い影響を及ぼすことが懸念されます。

また、雨水等の浸透により埋立地内に地下水が発生すれば、盛り土内の粘性土が吸水によって脆弱化するスレーキング現象が起こり、圧密沈下の発生も考えられます。この沈下によって将来的に基礎の浮き上がりなども懸念されます。さらには、液状化の危険性に

についても指摘があり、地盤沈下も考えられます。

2016年4月に発生した熊本地震の影響で、耐震改修を終えていた益城町の役場は被災し、使用禁止となりました。町長がいつもおっしゃるように、庁舎は被災しない場所に建てるべきであり、近年の地震被害を教訓とするなら、その地盤はより強固な場所であることが必要であります。

以上のことから本予定地に新庁舎を建設することには反対であり、本議案についても反対といたします。

○議長（谷口 整） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第80号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第80号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第80号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第81号、宇治田原中央公園調整池整備工事請負契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第81号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第81号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第81号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第67号～議案第74号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第8から日程第15、議案第67号から議案第74号までの8議案を一括議題といたします。

8議案につきましては、12月5日の会議で予算特別委員会に付託を行っております

ことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、浅田晃弘委員長。

○予算特別委員会委員長（浅田晃弘） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました8議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第67号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、まずブロック塀等撤去工事支援事業について、ブロック塀がゆがんでいるなど、第三者が見て危険な状態であっても、施主からの申し出がない場合はそのままの状態で行くのか、施主に促す方向に持って行くのかとの質疑があり、個人の財産であり、町から出向くのは難しいが、近隣住民や自治会などから相談があれば、臨機応変に対応するとの答弁があったところです。また、住民への周知についての質疑があり、町の広報紙等により積極的に周知するとの答弁があったところです。

小学校ブロック塀等改修事業について、メッシュフェンスとした場合の防音対策はどうかとの質疑があり、防音壁の追加も調査・検討したが、現在は空調機も完備していることから、窓を閉めることにより音を遮ることができるかと判断し、フェンスの構造はメッシュ式としたとの答弁があったところです。

次に、議案第68号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、保険給付費等について今年度の費用は全体としてどう見込んでいるかとの質疑があり、昨年度は赤字が解消できたが、今年度は全体的に増加傾向にあり、また、冬場にかけて増加の可能性が高いと考えているとの答弁があったところです。

次に、議案第69号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第70号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第71号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第72号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、給与改定について国準拠の考え方をしているにもかかわらず、給料表を6級までしか使っていない。職務職階制の観点から、部制導入とともに7級まで使用すべきと思うが、いかがかとの質疑があり、京都府内の町村で7級まで設定されているのは11町村中3町となっている。給料表、手当等について、今後においても、国や近隣市町村の動向を注視しながら検討していくとの答弁があったところです。

次に、議案第73号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、財政の厳しい折、他市町においては特別職の報酬を減額しているところもあり、町長の姿勢としてはどうなのか、特別職報酬等審議会での意見はどうだったのかとの質疑があり、第1回目の報酬審を開催し、町長等の給料月額等について、近隣自治体や類似団体の特別職の給料の額、また社会経済情勢の変化などをもとに、期末手当も含めたトータルで審議してもらっているとの答弁があったところです。

次に、議案第74号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところですが、討論において、非正規雇用や年金生活者の暮らしが非常に厳しい中、住民の理解が得られていないと思う。さらに引き上げることについては反対であるとの反対討論があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました8議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第8、議案第67号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第67号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第67号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第68号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第68号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第68号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第69号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第69号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第69号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第70号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第70号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第70号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第71号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第71号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第71号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第72号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 討論なしと認めます。

これより議案第72号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第72号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第73号、特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。討論ございませんか。山本精議員。

○2番(山本 精) ただいま議題となっております議案第73号、特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

先日示された宇治田原町の財政状況によれば、今後、宇治田原町は非常に厳しい財政

運営を迫られることとなります。そんな中で特別職の期末手当をさらに引き上げることに  
ついては賛成できません。

以上、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第73号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第73号は委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第73号は委員長の報告のとおり可決され  
ました。

日程第15、議案第74号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関す  
る条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより議案第74号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第74号は委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第74号は委員長の報告のとおり可決され  
ました。

---

## ◎決議第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（谷口 整） 次に、日程第16、決議第2号、小中一貫教育に関する特別委員会  
設置についての決議（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、松本健治委員長。

○議会運営委員会委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の  
松本でございます。

それでは、配付をさせていただいております資料の2ページ目の決議の文、小中一貫  
教育に関する特別委員会設置についての決議（案）の朗読をもって説明にかえさせていた

だきます。

本町議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

- 1、名称、小中一貫教育に関する特別委員会。
- 2、目的、小中一貫教育の推進に伴う手段・方法についての調査研究。
- 3、委員定数、12人。
- 4、調査期限、調査が終了するまで。

理由でございます。小中一貫教育の推進に伴う手段・方法についての調査研究を行うため。

以上、小中一貫教育に関する特別委員会設置についての決議（案）についての説明とさせていただきます。趣旨を十分にご理解いただきまして議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます、私の説明といたします。

○議長（谷口 整） ただいま提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

これより本案の採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時44分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に小中一貫教育に関する特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を報告いたします。

小中一貫教育に関する特別委員会委員長に山内実貴子議員、副委員長に馬場哉議員と決定されましたので、報告申し上げます。

---

◎閉会中の継続調査の申し出について



○議長（谷口 整） 日程第17、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議をされました事件は全て終了いたしました。本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成30年第4回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時46分

○議長（谷口 整） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 平成30年第4回宇治田原町議会定例会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月5日に開会されました平成30年第4回定例会が本日をもって閉会となりますが、議員各位におかれましては、本会議や委員会などにご出席をいただき、平成30年度一般会計補正予算案をはじめ、上程させていただきました全ての議案につきまして、慎重審議の上、原案どおりご可決、ご同意をいただき、まことにありがとうございます。また、各常任委員会及び特別委員会で大変お世話になりました正副委員長様には厚くお礼を申し上げます。

ご可決いただきました予算につきましては、今後適正な執行に努めてまいりますとともに、会議中におけます一般質問や各委員会などで賜りましたご意見、ご要望などにつきましては、十分検討する中で今後の町政に活かしてまいりたいと考えております。

先日、清水寺で1年の世相をあらわす今年の漢字が発表され、平成16年に続き2回目となる「災」という漢字が選ばれたところでございます。この漢字が選ばれた理由は、西日本豪雨や台風、地震などの災害が相次いだことによるものであり、森清範貫主は、来年は災害がないことを切に祈願すると述べられました。

本町におきましても、7月の西日本豪雨や9月初旬の台風21号により、土砂災害や倒木、停電などの被害が発生するとともに、郷之口高尾線の全面通行止めをはじめ、住民生活に大きな影響が生じたところでございます。

今議会で工事契約のご可決をいただきました新庁舎につきましては、本町の新たなまちづくりの拠点となると同時に、一層充実した機能を備える防災・災害対策拠点として一日も早い供用開始を目指してまいっているところでございます。折しも本日、南区住民の方より、新庁舎建設を鋭意、しっかりと進めてもらいたいと、大変ありがたいご寄附を100万円いただいたところでございます。この場をお借りいたしまして心より感謝を申し上げますとともに、事業推進への心強い激励と受けとめ、20年先、30年先、50年先の本町に暮らす人々のためにも、すばらしい庁舎を完成させていかなければならないと決意を新たにしたところでございます。

また、去る12月14日金曜日に日本橋プラザで開催されました第72回全国お茶まつり東京大会におきまして、全国茶品評会かぶせ茶の部で農林水産大臣賞を受賞されました勝谷健士氏が表彰されました。さらには、長年にわたり京都やましろ農協宇治田原町茶業部会長の要職にあつて組織の運営や後継者の育成に尽力するとともに、産地茶業の生産振興にも多大な貢献をされたとして、森田木一氏が茶業功績者表彰を受賞されました。全国茶品評会において見事受賞された勝谷健士氏、そして長年の茶業振興のご功績に対し表彰を受けられました森田木一氏のお二人に深く敬意を表し、心よりお祝いを申し上げます。

国におきましては、平成31年度予算の編成作業が大詰めを迎える一方、先日は、与党が来年10月の消費税率10%への引き上げに備え、住宅や自動車の購入に伴う減税措置を拡充する来年度税制改革大綱を決定しました。

このような状況の中、本町におきましても平成31年度当初予算編成を行っているところではありますが、新庁舎建設事業や宇治田原山手線整備等、投資的経費の大幅な増加が見込まれ、その後は公債費が大きく増加するなど、非常に厳しい状況が続く見通しとなっております。このことから、第6次行政改革大綱の着実な推進はもとより、職員一人一人が創意と工夫を凝らし、これまで以上に事業のスクラップ・アンド・ビルド、前例踏襲から脱却を図り、効率的、効果的な行財政運営、一層の歳入確保への取り組みを強化する必要があると考えておるところでありますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

いよいよ年の瀬、これからますます寒さが厳しくなっていますが、議員各位におかれましては、時節柄、どうかご自愛をいただきましてますますご活躍されますようご期

待申し上げますとともに、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えくださいますよう心からお祈りを申し上げまして、12月議会定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） 皆さん、ご苦労さんでございました。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 藤 本 英 樹